

平成30年7月2日

第31回日本食品安全政策研究会のご案内

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

日本食品安全政策研究会は、食品安全政策の推進に資することを目的として、わが国における食品安全に係る政策課題に関する勉強会や意見交換を行っております。

さて、本年6月13日に食品衛生法等の一部を改正する法律が公布されました。つきましては、改正法の概要などについて、厚生労働省からの説明と意見交換を行うこととし、下記により第31回日本食品安全政策研究会を開催いたしますのでご案内申し上げます。

敬具

記

1. 日時：平成30年7月25日（水）16：00～17：30
2. 場所：参議院議員会館内会議室（千代田区永田町2-1-1）
3. 議題：食品衛生法一部改正法の概要等について
（ただし、食品用器具・容器包装に関する内容については、次回以降の議題とします）
厚生労働省担当官より説明の後、意見交換
4. 参加のお申し込みについて
本会は会員制（有料）となっておりますので、ご入会手続きをお願いします。
入会申込書は下記の事務局（日本食品安全支援機構）のウェブサイトよりご入手ください。
URL <http://www.japan-group.or.jp/fs/association/>
申込締め切り：平成30年7月23日（月）

（ご連絡先）日本食品安全政策研究会事務局

一般社団法人 日本食品安全支援機構

TEL：03-5761-6790（日本ビジネスサポート）

FAX：03-6868-7885

E-mail：food-safety@japan-group.or.jp